

平成 2 9 年度柴田町議会 1 2 月会議

常任委員会行政視察研修報告書

総務常任委員会

文教厚生常任委員会

産業建設常任委員会

議会広報常任委員会

常任委員会等行政視察研修報告書

目 次

1. 総務常任委員会行政視察報告書	1
2. 文教厚生常任委員会行政視察報告書	17
3. 産業建設常任委員会行政視察報告書	27
4. 議会広報常任委員会行政視察報告書	35

平成 29 年 12 月 1 日

柴田町議会

議長 高橋 たい子 殿

総務常任委員会

委員長 安部 俊三

委員会行政視察報告書

先に実施した総務常任委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 平成 29 年 10 月 10 日（火）～ 10 月 12 日（木）
- 2 視察地及び視察内容
 - (1) 島根県雲南市
 - ・空き家を活用した移住定住政策・地域活性化政策について
 - (2) 島根県江津市
 - ・空き家を活用した移住定住政策・地域活性化政策について
 - (3) 広島県広島市（公益財団法人 放射線影響研究所）
 - ・放射線影響研究所の施設について
 - ・東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響について
- 3 参加者
 - (委員長) 安部 俊三 (副委員長) 舟山 彰
 - (委員) 安藤 義憲、桜場 政行、吉田 和夫
 - (議長) 高橋 たい子
- 4 視察概要 別紙のとおり

1 市の概要

雲南市は島根県の東部に位置し、平成16年11月、大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田村・掛合町の6町村が合併し、誕生しました。総面積は553.18㎢、北部は出雲平野や宍道湖が広がる松江市、出雲市と接し、南部に中国山地が連なり、広島県に接しています。

市内には一級河川の斐伊川と支流の赤川、三刀屋川・久野川などのほか、神戸川に注ぐ稗原川、波多川が流れています。このため、加茂町から大東町、木次町、三刀屋町にかけ、斐伊川と赤川、三刀屋川の合流地点を中心に平坦部が広がっていますが、南部は中国山地に至る広範な山間部となっています。

市内各地に神話や伝説が残り、多くの遺跡や古墳が発見されています。こうした遺跡や神社、地名の由来は「出雲国風土記」にたどることもできます。市の中央を縦貫する斐伊川は、ヤマタノオロチ伝説でも知られ、古くから支流周辺の低地では農耕が営まれ、また、山間部ではたたら製鉄や炭焼きが盛んに行われていました。

雲南市は山陰と山陽を結ぶルート上に位置するため、古くから交通の要衝として栄えてきました。平成26年度に中国横断自動車道尾道松江線が全線開通し、新たに山陽、四国方面と高速道路で結ばれ、産業や観光の分野において、さらなる交流の促進が期待されています。

人口： 39,448人（平成29年8月31日現在）

世帯数： 13,844世帯（ ” ” ）

一般会計(当初予算):29年度 280億9,800万円

2 研修内容

―研修項目―

空き家を活用した移住定住政策・地域活性化政策について

雲南市では、市の総合計画において『継続的な「人口の社会増」』を目標として掲げ、「課題先進地」から「課題解決先進地」へ向け、定住基盤整備と人材の育成・確保を大きな2つの柱として取り組むこととしており、平成27年度からは人口対策の専門部署となる「うんなん暮らし推進課」を新設し、人口対策の取り組みを強化している。

うんなん暮らし推進課における移住定住相談・支援の大きな柱となるのは「定住支援スタッフの配置」と「空き家バンク制度」である。

(1) 定住支援スタッフの配置について

うんなん暮らし推進課では、定住支援スタッフとして、2名の「定住企画員」と3名の「定住推進員」を配置している。

定住企画員は、人材を呼び込むための企画と情報発信、定住後の生活サポートを主務として行い、定住推進員は、移住定住の相談、空き家バンクの運営を主務として行

う。また、それぞれが副務として兼務する形をとる。

身分は嘱託職員であり、2名の企画員は1名が子育て施策に強く、1名は農業関連に強いスタッフである。また、推進員についてもそれぞれが、ゼネコン関連の職歴、主婦、県外からの移住者（よそ者）などそれぞれの経歴を生かして相談業務を行い、移住者のニーズに応じたきめ細かな対応がとれる体制になっている。

また、雲南市では小規模多機能自治という地域自主組織が市内に30組織あり、その各組織で選出した地区住民が「定住協力員」として空き家情報の収集や移住者受け入れ気運醸成を行っており、行政だけではなく地域の協力も得ながら移住定住促進を行っている。

定住支援スタッフの活動実績は、平成28年度の相談件数415件、そのうち、定住につながった世帯が54世帯、定住人数126人（うち高校生以下37人）となっている。平成17年度から合計として相談件数2,170件、定住世帯数382世帯、定住人数943人（うち高校生以下262人）となっており、定住人数は年々増加している。

なお、この件数は市外からのU・Iターン者だけではなく、市内転居も含んだ数字である。これは、雲南市が転入の促進だけではなく転出の抑制のための取り組みも同時に行うことが人口の社会増を目指すためには重要だという考えを持っていることからである。

（2）空き家バンク制度について

空き家物件の登録については、所有者から登録申請をもらうことになる。その際は、定住推進員等が間に入り調整を行うことになるが、空き家情報の収集、提供については地域の定住協力員を通じてということも多い。

空き家の利用希望者は、市に利用申請を出してもらい、市がそのニーズに合うような物件を紹介する。事前に所有者と利用希望者が面談を行い、入居の要件などを確認の上で契約、入居へ向かうが、市はあくまで物件の紹介のみの対応を行い、契約に当たったの仲介に関しては市内にある13の不動産業者で組織する「雲南不動産協力会」と市が協定を結び、市内不動産業者に協力をもらう格好となっている。

ただし、仲介手数料が発生するため、契約の仲介を依頼するかどうかは所有者の任意となっている。

現在の空き家バンクの課題としては、空き家ニーズが多様化してきていること、年間を通じて湿度の高い山陰地方では物件の老朽化が進みやすいということ、片付けができない、仏壇やお墓が残っているなどという理由で貸し出し、売却ができない物件が多いこと、農地や山林も一括で売却したいという所有者側の希望などがある。

雲南市の独特の制度としては「農地付空き家制度」がある。これは、うんなん暮らし推進課と農業委員会が連携してつくった制度で、空き家バンクに登録された空き家に付随する遊休農地1アール以上を、農業委員会が区域指定し、空き家とセットで売買することができる制度で、家庭菜園レベルでの農業をしたい移住者を狙った制度である。また、農地単体での売買においても、市が独自に農地の権利取得の下限面積を地区ごとに20～30アールに引き下げ、農地単体での所有権移転も行いやすくしている。

平成29年度からは「定住推進住宅改修助成事業」という事業も始めた。これは、雲南市の周辺部には賃貸住宅がほとんどないという問題を解消し、地域の担い手を確保するために、空き家を利用した民間賃貸住宅の改修に対して費用の一部を助成する事業である。補助の条件は10年間継続して賃貸住宅として経営してもらうことで、対象経費の2分の1、上限350万円を補助している。地域自主組織が改修を行う場合は補助率のかさ上げも行っており、事業開始からこれまでにすでに2件の改修実績がある。

また、空き家バンクに登録された物件にUIターン者が入居する場合にその改修費用の一部を助成する「空き家改修事業補助金」という制度も平成21年度から行っている。対象経費の2分の1以内、上限50万円の補助だが、子育て世帯に対しては上限を100万円とし、若い世代の移住を促進している。

片づけが終わっていないため空き家バンクに登録ができないという声を受け、片付け費用の一部を補助する「空き家片付け事業補助金」も平成27年度から交付している。対象経費2分の1以内、上限5万円の少額補助だが、平成27年度16件、28年度9件と利用実績がある。

このように様々な事業を活用して、平成28年度は41件の空き家物件の登録があった。

また、雲南市では全市的な空き家調査を平成23年度に実施している。全体の調査件数871件、1次調査（外観調査）、2次調査（詳細調査）を経て、最終的に約10%の85件が空き家バンクへの登録につながった。また片付けや相続の問題などですぐには登録とはならなかったが、継続保留物件が149件あり、時間とともに問題が解消され登録につながる物件も出てきている。

（3）その他の移住定住政策について

・無料職業紹介

雲南市では市役所内に無料の職業紹介所を設置し、求職者や市内企業の支援を行っている。

・就農者への支援

市の農林振興課、農業委員会がJAしまねや県農業普及部と連携し「雲南市担い手育成支援室」を設置している。また、就農サポート事業として市内で新規就農を目指す若者に対し、1年ないし2年の農業研修を受ける期間の生活費の一部補助を行っている。

・UIターン人材確保事業

人材確保が困難な職種（現在は介護職）へのUIターン就職の促進をする事業で、1年間の研修にかかる経費を助成している。

・ふるさと定住推進協議会

地域自主組織の代表、商工会、農協、雇用対策協議会などで組織する市の外郭団体であり、移住定住に向けた様々な提言をもらっている。また協議会の活動として、市内の空き家を活用したシェアオフィス（レンタルの仕事場）「三日市ラボ」をつくった。時間貸しとなるコワーキングスペースと月ぎめのシェアオフィスを配置し、若い方の起業・創業をしやすくする環境を整備した。

- ・うんなん暮らし体験プログラム

雲南市を知ってもらうために、田舎への移住を考える方を対象として、農業体験、先輩Iターン者訪問、空き家見学、就職相談など本人の希望に応じた1泊2日程度のプログラムを組み情報提供をしている。

- ・UIターン者交流会

雲南市に移住した方の情報交換や交流の場として、年2回程度開催している。

- ・その他

その他にも、様々な定住に関する情報を掲載する雲南市定住情報サイト「ほっこり雲南」の開設、定住フェアイベントへの参加、人材育成の場としての「幸雲南塾」、結婚対策として無料結婚相談所の開設や地域団体が行う婚活イベントへの補助制度など様々な移住定住政策を行っている。

- ・今後の課題

雲南市では老朽化した空き家が多く改修なしで住める物件がほとんどないのが現実である。また、移住定住政策は自治体ごとに様々な補助制度があり、島根県内においても若干競争が過熱気味であり、財源の問題や個人資産形成への補助をどこまで行うべきかなどのバランスをとることが課題となっている。また仕事面において、移住者が希望する職種や収入面でのマッチングが課題となっている。

3 まとめ

雲南市は総合計画においても、継続的な「人口の社会増」を目標に掲げ、移住定住に関する専門部署を新設するなど、人口減少対策に対する本気度がうかがえる。

移住定住支援の専門スタッフとなる「定住企画員」「定住推進員」には幅広い知識、経験を持つ人材を配置し、移住者のニーズに応じたきめ細かな対応を可能にしている。あわせて、雲南市独自の「地域自主組織」から選出される「定住協力員」が空き家情報の収集や移住者の地域での生活サポートを行う体制が構築され、物件仲介には市内の不動産協会の協力を得ており、官・民が連携した優れた体制となっている。

遊休農地（耕作放棄地）の問題や移住者の農ある暮らしのニーズに対応するための「農地付空き家制度」や、トイレが水洗ではない空き家が多い、家財などが片付けられていない空き家が多いなどといった、市内の空き家事情に対応した「空き家改修事業補助金」「空き家片付け事業補助金」などの各種補助制度を補完することで、空き家バンクの有効性を高めている点も特筆すべきである。

早くから取り組みを始めている雲南市においても、老朽化して活用が難しい空き家が年々増えているとのことである。本町の空き家調査は、環境美化の観点から行われているが、今後は利活用の観点からも調査を進め、さらなる対策を講じる必要があるのではないかと。なお、雲南市においては空き家対策の財源について、多くを過疎関連の補助金などを活用しており、過疎地域ではない本町では、どのような財源を活用できるかの検討が必要となる。

雲南市が総合計画で掲げるように、人口増のためには移住定住分野だけではなく、

子育てや仕事、住まいの政策を一体的に行う必要があるが、雲南市では特に仕事に対してのマッチングが課題となっている。また、移住者受け入れについては近隣市町村との補助制度の競争が過熱気味であるとのことで、これから人口対策にも取り組まなければいけない本町においても、ターゲットを明確にし、町独自の色を明確にした施策展開ができるかが成功の鍵となるのではないかと。

まだ人口対策には本気度が低い本町においても、雲南市の取り組みを参考に空き家対策を含め、一日も早い制度化が必要である。

1 市の概要

江津市は、平成16年10月1日に隣接する桜江町と合併し、現在の「江津市」が誕生しました。中国地方一の大河、江の川（全長200km）が日本海へ注ぐ河口部に開けたまちで、島根県中央に位置する人口24,042人（H29.8.31）の島根県でも一番規模の小さな市です。

東西に20kmに及ぶ白砂の海岸線と、豊かな緑の織りなす山々は、美しいふるさとの風景を創り出しています。万葉を代表する歌人・柿本人麻呂は、石見へ役人として赴任した際にこの地で妻・依羅娘子（よさみのおとめ）を迎えたと伝えられ、この地で育んだ妻への愛情を叙情豊かに読み上げています。歌に詠まれた地名は、現在も数多く残されています。

地場産業は、良質な粘土を利用した窯業が古くから盛んであり、全国2位の生産を誇る石州瓦が織りなす赤茶色の家並みは、美しい景観をつくっています。江の川の豊富な水資源を活用するパルプ工場をいち早く誘致し、山陰の工都として栄えてきました。また、桜江地域は農業が盛んで、桑茶やゴボウなどの特産品に力を入れ、6次産業化や異業種参入も進めています。

人口： 24,042人（平成29年8月31日現在）

世帯数： 11,522世帯（ ” ” ）

一般会計(当初予算): 29年度 147億6,200万円

2 研修内容

—研修項目—

空き家を活用した移住定住政策・地域活性化政策について

江津市では定住対策を地方創生の一つの柱とし、平成27年4月に政策企画課の内室として設置された地域振興室を中心に全庁体制で取り組んでいる。

空き家活用事業については、平成17年度から仕組みづくりに取り組んでおり、すでに10年以上の実績とノウハウの蓄積がある。当初はUIターン者の住居としての活用のみだったが、その後に企業の社宅や福祉施設、地域コミュニティのサロンや活動拠点としても使われるようになり、近年はUIターン者の起業用の店舗、事務所として活用される事例も増えてきている。

江津市ではこれまでの定住支援の活動を2006年から2010年度までの「守りの定住対策」と2010年度からの「攻めの定住対策」としてまとめている。

(1) 守りの定住対策（2006年～）

・空き家活用事業のきっかけ

江津市は平成16年に江津市と桜江町が合併し誕生したが、桜江町では以前から定住

対策に対する意識が強く、田んぼのオーナー制度や、桑の実摘みツアー、田舎暮らし体験ツアーなどといった体験交流事業を行っていた。その中で、都市住民の多くが空き家、特に広い庭や農地が付いている物件を利用したいというニーズを持っていることに気づき、空き家を「地域資源」と捉え、流動化しUIターン者を呼び込む仕組みづくりを始めることになった。

・空き家実態調査

平成18年度、19年度に島根大学との協働で空き家の実態調査を行った。居住用の建物を全戸悉皆調査をしたが、10年前の時点ですでに市内全体で13.1%が空き家、中山間地域においては18.5%、約2割が空き家になっている状況だった。空き家の状況としては大がかりな修繕が必要なものや居住は不可能に近い物件も多くあったが、58.8%がそのまま居住が可能あるいは若干の修理で居住が可能という物件であり、そのような空き家の活用に向けた仕組みづくりを始めることとなった。

・江津市の空き家バンク制度

そのような流れで、平成19年度に空き家地図情報「空き家バンク」の運用を開始した。

江津市の空き家バンクは移住者の促進という目的の制度であることから、UIターン者限定としている。なお、市内で一次産業の担い手になりたい方については一部例外としている。なお、対象外となる市内及び近隣市町村在住の方から相談があった場合は市内の不動産業者を紹介し、民業圧迫にならないよう配慮をしている。また、空き家バンクを見て、移住の問い合わせがあった場合は、必ず江津市に足を運んでもらい、物件の状況、地域の様子も含め、自分自身の目で見て判断してもらうようにしている。

市はあくまで空き家紹介だけを行うこととしており、物件所有者への売却額の見積りや修繕のアドバイス、契約事務のサポートなどについては宅建業者に依頼し行うこととなる。また、物件の管理などについても市は一切行わないため、所有者の責任で行ってもらうこととなる。行政が空き家バンクの中心的な役割を担うことは、①社会的信頼性が有効にはたらく、②情報収集が容易、③地域の協力が得やすいなどのメリットがある。

・空き家バンク制度の物件登録までの流れ

市役所窓口や電話での問い合わせにより受付、その際にUIターン促進の制度であることを説明する、その後1次調査として市の担当者が現地を調査し、大規模な修繕がなくても居住可能かなど空き家バンクへの登録の可否を調査し、間取り等の確認及び所有者への入居条件等の確認を行う。登録可能な物件については、宅建業者に2次調査を依頼し、プロの目で再度調査し登録という流れになる。なお、担当する宅建業者については所有者から指定があった場合を除き、業者選定会において決定される。担当業者へは業務委託契約を結んでいる宅建センターを通じて、1件当たり5,000円の手数料が支払われる。

・空き家バンク制度の入居までの流れ

空き家バンクを見て住みたいという希望があった場合、担当業者及び市の担当者が

希望者へ現地物件案内を行う。そこで、もし住みたいということになれば宅建業者が仲介し契約、入居となる。

- ・空き家物件の募集方法

年1回の固定資産税納付通知書に「空き家を活用してみませんか？」というチラシを同封している。また、市内の波子町という地区では、地域独自で定住対策に取り組んでおり、地域の方々の働きかけで空き家所有者に対して空き家バンクへの登録を促す動きが出ている。

- ・空き家活用への支援

「UIターンのための空き家改修費補助金」として、空き家の改修に費用の一部を補助している。補助額は2分の1、限度額は居住用として改修する場合は50万円だが、平成27年度からは物件の一部を起業用として使用する場合に50万円の上乗せをしている。

また、総務省の補助金等を活用して、市が民間の空き家を借り上げUIターン者専用の住宅としてリフォームした「定住促進集落活性化住宅」を平成20年度から3年間で9戸整備した（1戸は火災で焼失）。家賃は27,000円から29,000円で、現在は8戸中5戸に入居している。

- ・空き家活用の実績

以上のような対策の実績として、平成18年度から28年度で、空き家バンクの登録物件数は328件、入居者数135件、317名となっている。

- ・空き家対策の現在の課題

空き家バンクに登録を希望する物件については、賃貸希望の物件が少なく、売買を希望する所有者が多く、どのように賃貸物件をふやしていくかが課題となっている。また、江津市においても危険空き家も年々増加してきており、そのような状況になる前に活用を促していくことが課題となっている。

（2）攻めの移住対策（2010年～）

- ・「人材」に的を絞った定住対策

江津市では早くから、空き家を活用して積極的に都市部からの移住者を呼び込んでいたが、そのような中で、誘致企業の撤退、財政悪化による公共事業の縮減などにより、市内の雇用は減少しており、「空き家の紹介はできても仕事の紹介ができない」という新たな課題が発生した。

そこで、小さくても地域に根づく「働き場（雇用の場）」を自ら創り出すことのできる「起業人材」を誘致していこうという動きが出てきた。

- ・江津市ビジネスプランコンテスト（Go-Con）

「起業人材」の都市部から江津市への流入の仕組みづくりとして、平成22年に総務省の交付金を活用し、過疎地域の課題解決型ソーシャルビジネス等創出支援事業として「江津市ビジネスプランコンテスト（Go-Con）」が開始された。

事業の主旨は、過疎・高齢化地域に発生する課題に対応するビジネスや、地域固有の資源を活かしたビジネスの創業を支援することで、地域に根ざす小さな産業や雇用

を多数創出していく仕組みづくりに取り組み、生活・経済・人口の維持に努めるというものである。

・ビジネスプランコンテストの流れ

プランの募集は2カ月程度行い、その後1次審査として書類審査を行う。書類審査を通過したプランについては、現地調査や市内の関係者などとのマッチングなどを含めたブラッシュアップ勉強会を繰り返し行う。最終の2次審査は地元関係者が審査員となり公開プレゼンテーション形式で行われる。大賞受賞者は1年間市内で活動することを条件に賞金が授与され、コンテスト後は、大賞受賞者もそれ以外の方についても行政・NPO法人・金融機関・商工会等が地域ぐるみで連携して創業支援を行う流れとなっている。

・ビジネスプランコンテストの支援体制

前述のように、この事業は行政だけでなく、様々な市内関係者によって支援体制を構築している。

金融機関（日本海信用金庫）では、融資制度によって創業支援の資金調達をサポートするだけでなく事業計画の指導も行う。商工会はプロの目からの起業・経営支援のほか様々な専門家派遣のサポートを行い、行政は補助金や各関係機関の紹介や移住支援を行う。また、このビジネスプランコンテストがきっかけで発足したNPO法人でごねっと石見が中間支援組織としてそれらをトータルコーディネートしている。

・ビジネスプランコンテストの実績

平成22年から28年までで応募件数99件、うち最終審査進出が40件、創業へとつながったプランが平成29年3月末現在で14件となっている。

・ビジネスプランコンテストの成果

コンテストの成果としては、前述したとおり、中間支援組織としてNPO法人でごねっと石見が発足したこと、このNPO法人やコンテスト参加者は中心市街地の活性化やキャリア教育の担い手として活躍していること、支援体制として行政、NPO、商工会、金融などがコンソーシアムを結成したこと、市内へ新しいビジネス、雇用の場が創出され、あわせて空き家、空き店舗の活用にもつながっていることなどがある。

・ビジネスプランコンテストでの空き家、空き店舗の活用事例

空き家を改修した農村レストランやパン屋、健康志向のカフェ、ゲストハウス、空き店舗を活用した地ビール工場などがコンテスト受賞者によって生まれている。また、受賞者が、空き家などの改修（リノベーション）なども手がけるデザインオフィスを立ち上げたことで、市内でも様々な空き家等がリノベーションして生まれ変わる流れも出ている。

また、そのような流れに影響され、地域自治組織が自ら空き家を改修してゲストハウス兼サロンをオープンするなど新たな動きも出てきている。

・ビジネスプランコンテストの波及効果

この事業の波及効果として、NPOでごねっと石見が江津駅前商店会の青年部を立ち上げ、商店街を巻き込み様々な取り組みを始めるきっかけが生まれた。また、コンテ

スト受賞者などがキーマンとなり、若者の起業が触発され、駅前の空き店舗が平成24年から28年の間に22件も埋まる成果が出た。駅前の新規出店件数においても平成24年1月から平成29年4月までに32件の出店があった。また、江津駅前には市内企業の出資により平成27年にビジネスホテルがオープン、行政では平成28年に「パレット江津」という市民交流拠点をオープンさせるなど駅前に変化が生まれている。

3 まとめ

江津市では空き家を「地域資源」と見なし、利活用の視点で早くから取り組みを始めていた。本町においても空き家を「問題」とは捉えず、利活用できる資源であるという観点から対策を考えていく必要があるとあらためて認識した。

また、全国的に行われている、空き家に移住者を呼び込むという「守りの定住対策」から一歩進んで、自ら働く場を生み出せる「人材」を誘致する「攻めの移住対策」を講じている点は素晴らしい。これは雲南市においても課題として上げられていた雇用の課題を解決するだけではなく、まさに新たな活気を生み出す相乗効果を生み出しており、本町においても大いに参考とすべき事例である。

ビジネスプランコンテスト（Go-Con）が成功した要因はなんといっても、行政だけでなく金融、商工会、NPO法人など市内の関係者が連携して支援体制を構築していることである。市だけが事業を行うのではなく、地域ぐるみでUIターン起業者を応援する仕組みづくりがコンテスト参加者の創業と定着につながっている。

また、コンテストでは最終審査前に市内関係者も交えたプランのブラッシュアップを行っており、プランの精度を高めるだけではなく、参加者の意識や市内関係者とのマッチングを行う機会となっており、あわせて、コンテスト後は大賞受賞者だけではなく参加者全員を地域ぐるみでフォローアップするなど、その流れについても非常に巧みである。そのような流れによって今までの14件の創業者には挫折者が出ておらず、また、コンテスト参加者が次のコンテスト参加者を市外から呼び込む好循環を生んでいる。

こうしたビジネスプランの取り組みが、空き家の利活用促進だけではなく、駅前の活性化、市内の自治組織の新たな取り組み、キャリア教育など様々な分野に波及効果を生み出している。

「空き家バンク」はツールでしかないという市担当者の説明が非常に印象的であったが、空き家バンクを開設しただけでは問題は解決されず、江津市のように市の課題をしっかりと把握し、その解決に向け市独自の取り組みを行うことが重要であることを強く感じた。

江津市では過疎関係や地方創生の補助金をうまく活用しながら本事業を展開しており、本町においては活用する財源の検討は必要となるが、大いに参考となる事例であった。

1 施設の概要

公益財団法人放射線影響研究所（放影研）は、平和目的のために、原爆放射線の健康影響について調査する日米共同研究機関です。

放影研は、日本国民法に基づき、日本の外務省および厚生省が所管し、また日米両国政府が共同で管理運営する公益法人として1975年4月1日に発足しました。前身は1947年に米国原子力委員会の資金によって米国学士院（NAS）が設立した原爆傷害調査委員会（ABCC）であり、翌年には厚生省国立予防衛生研究所が参加して、共同で大規模な被爆者の健康調査に着手しました。1955年にフランシス委員会による全面的な再検討で、研究計画が大幅に見直され、今日まで続けられている集団調査の基礎が築かれました。

1975年の放影研への再編成時に、日米共同による調査研究を続行する必要があると考えられました。これを受け、放影研の運営管理は日米の理事で構成される理事会が行い、調査研究活動は両国の専門評議員で構成される専門評議員会の勧告を毎年得て進め、経費は日米両国政府が分担し、資金は日本は厚生労働省を通じて、米国はエネルギー省を通じて交付されることになりました。

2011年には財団法人から公益財団法人への移行に向けて、日米の評議員から成る評議員会（放影研の運営の意思決定機関）を新設。また、専門評議員会は科学諮問委員会と名称が変わりました。

内閣総理大臣の認定を受けて、2012年4月1日に公益財団法人に移行しました。

2 研修内容

—研修項目—

- (1) 放射線影響研究所の施設について
- (2) 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響について

研究所の児玉主席研究員から、放射線と健康影響についての説明を受けた。ここではその説明を要約する。

・放射線の種類

放射線には、波の形で伝わってくる「電磁波」と、粒子の形で飛んでくる「粒子線」の2種類がある。

電磁波の中でも、電波、赤外線、紫外線などは身体に悪い影響を及ぼさないが、X線、ガンマ線や粒子線のアルファ線、ベータ線、重粒子線などは場合によって身体に影響を及ぼす場合がある。

・放射線の性質

放射線はモノを突き抜ける性質を持っている。ただし、放射線の種類によりその作用、強さには差がある。

代表的なものでは、アルファ線は紙一枚でも通り抜けることはできない。ベータ線であればプラスチックやアルミニウムなどの薄い板で止まる。ガンマ線、エックス線は鉛や鉄、コンクリートなどの板でないと止められない。中性子線は水などでないと

止めることができない。

つまり、アルファ線などは皮膚の表面で止まるので、身体への影響はなかなか起きないが、ガンマ線や中性子線は身体の奥まで届いてしまうので、細胞に傷をつけ、身体に影響を及ぼす場合がある。

・自然と生活の中の放射線

自然界の中では、空からは宇宙線が飛んでいるし地中からはガンマ線が出ており、毎日自然放射線で被ばくはしている。また、食べ物の中にも、水にはカリウム40という放射性物質が含まれており、それを毎日食べたり飲んだりしていることになる。

また、生活の中では、レントゲンやCTなどの医療分野をはじめ、様々な分野で放射線が役立てられている。

・原子爆弾と放射線

原爆の際にどういう形で被ばく者の方が放射線を浴びたかは主に3つのパターンに分類される。

1つ目は爆弾から発せられたガンマ線や中性子線に直接当たって被ばくをした直接被ばく。2つめに、中性子線が物に当たると、その物質からガンマ線が出るようになり、これを「放射化」というが、それによる残留放射能での被ばく。3つ目が、火事の灰やススに核分裂の生成物が混じって降ってきたもの（黒い雨）をはじめとして、放射性降下物による被ばくである。

原爆においては直接被ばくが圧倒的に多かった。放射化によるものは爆心地近くでは考えられるが、爆心地付近はなかなか入っていける状況になかったので、比較的少ないといわれ、黒い雨等による被ばくも情報は少ないがあまり多くはなかったのではないかとされている。

福島原発事故においては、直接被ばくはない。また、土などが放射化するということもおそらくなかったはずなので、放射性降下物による被ばくのみである。

・放射線の人体に対する影響

放射線は身体の中の細胞に影響を与える。放射線が当たると、細胞の細胞質や核、その中にあるDNAに傷をつけてしまうことがある。

放射線には原子から電子を放出させる（電離）という作用があり、体をつくる物質を電離させることで、細胞や遺伝子に傷をつけてしまう。

・放射線による健康影響を明らかにする疫学研究

検診のように患者一人一人の情報から判断するものを「臨床医学」というが、「疫学」は人の集団から判断するものであり、例えば放射線を浴びている人の集団と浴びていない人の集団で病気の頻度がどうかと調べるのが疫学研究である。

放射線被ばくをした人は病気の頻度が増えているとはいえるが、このがんは放射線が原因、このがんは放射線ではなくタバコが原因などとは見分けがつかないことが現代医学の問題である。

いずれにしても、集団の中である病気の頻度が、放射線やアスベスト、ダイオキシンなどそういうものに浴びた人には増えている、増えていないというものを調べるの

が疫学調査であり、この施設はまさにそれをやる機関である。

- ・放射線影響研究所の研究結果の影響

放射線研究所の疫学調査結果は、対象者の多さ、被ばく放射線量の推定精度の高さ、追跡調査の完全性などから、国際的に高く評価されており、国際連合原子放射線影響科学委員会（UNSCEAR）、国際放射線防護委員会（ICRP）など多くの国際機関等での報告書に引用され、放射線防護基準設定の重要な情報源となっている。

- ・放射線被ばくの種類

被ばくには身体の中から被ばくする「内部被ばく」と外側から被ばくする「外部被ばく」がある。

また、一般の方が被ばくするものが「公衆被ばく」、医者、看護師、放射線技師、原発の作業員などの人が被ばくするものを「職業被ばく」、診断や治療で患者が被ばくするものを「医療被ばく」と分類されている。

- ・放射線の特徴

放射線は、見えない、音もしない、におわない、味もない、触れてもわからない、しかし測ることはできる。

空間放射線量はサーベイメーターなどを用いれば測定できる。また、内部被ばくに関してもホールボディカウンタを用いたり、尿を調べるなどすればある程度測定が可能である。

- ・原爆放射線とがん

原爆放射線と関連してふえているがんがあるが、すべてのがんが関連してふえているわけではない。

例えば、白血病には急性骨髄性、慢性骨髄性、急性リンパ性、慢性リンパ性と4つの種類があるがこのうち3つは関連性があるとされているが、慢性リンパ性白血病だけはまあ放射線の関連があるとはいえない。

また、がんについても、口腔、食道、胃、肝臓、甲状腺、乳、肺などのがんは増加していることが明らかであるが、胆のう、すい臓、腎臓、前立腺、子宮などのがんはふえているかどうかまだ確認はできていない。また、大腸がんは結腸がんは関連性を認めているが、直腸がんについてはまだ確認ができていない。

あくまで、関連が「ない」のではなく、現時点でふえているとは言えないということである。

なお、増加が見られるがんにおいても、50倍、100倍といった増加ではなく、1.5倍程度である（がんの種類によって2.2倍から1.3倍程度）。

また、被ばく線量がふえると、それに正比例してがんのリスクもふえるといわれている。

- ・被ばく時年齢と放射線発がんリスク

被ばく時の年齢を0～9歳、10～19歳、20～39歳、40歳以上で比較した場合、若くして被ばくしたほうが発がんリスクは高まる。なお、甲状腺がんにおいてはその傾向が極端になる。そのため、福島原発事故においては、子どもをもつ親が非常に心配

している状況となった。

- ・福島原発事故での放射線被ばくとがんの影響

被ばく線量がふえるとがんのリスクは正比例してふえるが、それには疫学上の問題がある。

がんは放射線だけではなく、タバコやそれ以外の環境性発がん物質でも起こるため、被ばく線量が少なくなればなるほど増加分が検出できず、放射線の影響とは言えなくなる。

被ばく放射線量が100mGyを下回ると、リスク増加があるかどうか「明らかになっていない」部分であり、福島で被ばくした方々は全てここに入ってしまう。放射線影響研究所の研究上は影響が「ない」という意味ではないが、「影響あり」とは言い切れない。

- ・放射線によるがん以外の疾患等の影響

放射線被ばくによりふえている、がん以外の疾患として白内障（原爆白内障）がある。また、関連してふえているものとして、脳卒中、心臓病、高血圧、高コレステロール、甲状腺疾患、慢性肝疾患、子宮筋腫などがある。ただしこれらは関連してふえているだけであり、放射線が引き起こしているという因果関係までははっきりとはされていない。また、被ばく体験が引き起こす心理的影響もあり、福島でも問題になっている。特に原発作業員の心理的影響は大きな問題になっている。

- ・甲状腺がんの検査について

甲状腺がんの診療ガイドラインは大人用のものはあるが、子ども用のものはない。また福島県で行ったような大規模な超音波検査も今までには行われたことはなかった。医療関係者も戸惑っているというのが現状ではないか。

特に外国では、甲状腺がんによって死亡することはあまりないので、甲状腺がんのスクリーニングはしないほうがいいんじゃないかというのが主流になってきている。

以前には命には関わりのない前立腺がんがPSAという検査によってたくさん発見され、手術をした患者が迷惑しているという議論が起こり、アメリカの機関からPSAを一律にやらないよう勧告が出たケースがあったが、そのような議論が現在甲状腺がんにおいて世界的に起こっている。専門機関から子どもの甲状腺がんに関するガイドラインが出されるまでは意見はばらばらでまとまらないのではないか。

3 まとめ

今回の視察により、放射線の種類や性質などをあらためて理解することができた。また、放射線被ばくに関する考え方についても学びを深めることができた。

広島及び長崎での原爆被ばく者のデータについては、70年近く経った現在においてもいまだに保管、収集及び調査研究が進められており、それだけ専門機関においても放射線の影響については未知の部分が多いということを実感するとともに、がんの影響などについては疫学的観点からは不透明な点も多くあることを認識した。

放射線に対する健康影響への認識については、当委員会においても委員間でその捉え方は様々であり、今後も議論が必要である。

なお、甲状腺がん検査については、国際的にガイドラインの作成の動きがあるということで、その完成が待たれるところである。

平成29年12月1日

柴田町議会

議長 高橋 たい子 殿

文教厚生常任委員会

委員長 平間 奈緒美

委員会行政視察報告書

先に実施した文教厚生常任委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

記

1 期 間 平成29年10月31日（火）～11月2日（木）

2 視察地及び視察内容

(1) 岡山県和気町

- ・子育て支援について
 - ・無料の公営塾
 - ・英語特区の導入
 - ・和気町子ども塾
 - ・放課後学習支援
 - ・その他子育て支援に関する事業

(2) 岡山県総社市

- ・子育て王国まちづくり事業「子育て王国そうじゃ」について
 - ・こども条例
 - ・子ども議会（中学生）及び高校生議会
 - ・県大そうじゃ子育てカレッジ
 - ・その他子育て支援に関する事業

3 参加者

(委員長) 平間 奈緒美 (副委員長) 白内 恵美子
(委員) 森 裕樹、森 淑子、広沢 真、水戸 義裕

4 視察概要 別紙のとおり

1 町の概要

和気町は、岡山県の東南部に位置し、備前市や赤磐市に接し、吉備高原から連なる標高200～400mの山々に囲まれた、144.21平方キロメートルの自然豊かな町。

南北に県三大河川の吉井川が貫流し、吉井川に流れ込む王子川や金剛川、初瀬川などの支流沿いの平野部には農地が広がり、水稻や野菜、果物などの農作物の生産が行われている。

また、吉井川に沿うように国道374号、片鉄ロマン街道(サイクリング・ウォーキングロード)が縦断し、沿線に市街地が形成されている。

東西に「和気インター」を擁する山陽自動車道と、「和気駅」を擁するJR山陽本線が走るなど公共交通網の拠点となり、東備圏域の中核として栄えてきた。

和気町は、平成18年3月に、旧佐伯、旧和気の両町が合併したことにより誕生した。

人 口 : 14,477人 (平成29年9月末日現在)

世 帯 数 : 6,259世帯 (")

一般会計 : 91億円 (平成29年度当初予算)

2 研修内容

—研修項目—

子育て支援について

- ①無料の公営塾
- ②英語特区の導入
- ③放課後学習支援
- ④和気町子ども塾
- ⑤その他子育て支援に関する事業

1) 無料の公営塾

和気駅前エンターワケ(銀行跡地を利用)で、町内の小・中学生を対象に、無料で英語の学習ができる公営塾を開講している。小学校5年生から中学校3年生までは、毎週水・土曜日の週2回、幼稚園・保育園児から小学校4年生までを対象とした「公営塾キッズ」は第3土曜日の月1回開講している。

授業の進行や運営面は地域おこし協力隊が中心となって進めており、地元の大学生が指導面のサポートをしている。また、外国人留学生やALTも講師として入って、英検対策指導や外国人との英会話体験の授業などを行っている。ゲームの要素も取り入れて、楽しみながら英語に接することができるようになっている。

運営予算として、平成28年度は地域おこし協力隊の経費や地方創生加速化交

付金、地方創生推進交付金で運用し、平成29年度は中国銀行と発行企業の連盟にて寄贈する「教育機関寄贈型私募債」事業で寄附もあったが、今後は安定的な運用費用の調達が課題となる。

居住区による参加率の違いがあり、駅から遠い佐伯中地区での利用が少ないので、地域間格差をなくすため、佐伯エリアでの実施を検討している。

2) 英語特区の導入

文部科学省より、平成28年12月に町内の全ての小・中学校に対し、英語に関する特別な独自カリキュラムを導入できる教育課程特例校指定（通称「英語特区」）を受け、学習指導要領の枠を超えて、子どもたちが4技能（聞く・話す・読む・書く）をバランスよく身に付けるための英語教育を行っている。

具体的には、各小・中学校にALT（外国語指導助手）を1名ずつ配置し常駐、小学校では英語活動の範囲を全学年に拡大、中学校では年間英語授業時間数をふやしオーラルコミュニケーション（英会話を中心に英語のみで進める授業）を導入している。

3) 放課後学習支援

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、小・中学生の算数・数学の学力向上をサポートするため、小・中学校に学習支援員を配置し、放課後等に補充的な学習指導（概ね週1回）を行っている。

平成27年4月からベネッセより地域おこし企業人が町に派遣され、ベネッセと業務委託契約を締結している。紙・デジタルの教材の提供や、ベネッセが学校からの要求を吸い上げて町独自の問題集・プリントを作成している。

学習支援員は、町民や高校生ボランティア（和気高校魅力化事業の一環として月1回サポート）が行っている。

4) 和気町子ども塾

地域に根ざした独自の教育活動（ふるさと学習）を行う「ふるさと教員」が、学校と地域、家庭とを結びながら、地域ぐるみで子どもを育てるための活動を行っている。

具体的には、地域素材を使った学習プログラム、体験学習など。

5) その他子育て支援に関する事業等

①オンライン英会話

近年増え続けている外国人観光客を町全体でおもてなしするため、外国人講師とインターネットを使って、25分間の個別指導が受けられるオンライン英会話講座（無料）を実施している。

受講形態は役場・公営塾・自宅の3パターンで、役場で受講する場合は、サポートスタッフ（3名）がいるので安心して受講できる。公営塾では中学生が主で、大学生がサポートしている。英語に自信のある人は自宅で受講し、365日24時間いつでも受講することができる。

この事業は、民間のサービスを利用し、DMM英会話と契約している。

平成29年5月の藤まつりの時には、英語ボランティアとして約7割の受講者が参加し、約100人の外国人を対応した。町民の協力が得られやすい。

②「Pepper」の活用

平成29年度から、町内3つの幼・保一体の園全てに英語が話せる人型ロボット「Pepper」を1台ずつ配置し、英語の歌などを通じて英語のコミュニケーションを図る取り組みをしている。

公営塾にも1台配置し、町が独自に開発した英会話アプリを使ったリスニングや発音の授業を行っている。

平成28年4月から、町の温泉施設に1台配置し、インバウンド対策として、多言語で観光案内を行い、国内外の観光客増加と満足度向上を図る取り組みをしている。

5台のうち温泉施設にある1台は、町が月70,000円で借りている。残り4台については、ソフトバンクグループの社会貢献プログラムに採択され、無償貸与を受けている。

③ふるさと教員制度

町が採用した小学校教員免許状を有する職員で、小学校では社会科・総合的な学習の時間を中心に支援している。

地域と学校教育と社会教育を結ぶパイプ役（コーディネーター）も担っている。

④幼・保園 保育料の無料・減免

平成28年4月から、町内3つの幼・保一体の園「にこにこ園」に通う町内の1歳～5歳児の幼稚園の使用料と預かり保育料を無料化、保育園保育料を現行の基準額から最大6,200円を減免している。

⑤乳幼児等医療費無料化

平成27年4月1日から、出生から満18歳に達した日以後の最初の3月31日まで医療費を無料とした。高校への就学を条件としていない。所得制限もない。

3 まとめ

和気町では、人口減少対策として、小さな自治体でも小回りが利いて展開がしやすい「教育」を地方創生の柱に据え、教育・保育の環境を充実させることで子育て世代（生産世代）の移住促進を図っている。

これは、2年前に国の地方人材支援制度を活用し、財務省から部長級の職員1名の派遣を得て地方創生総合戦略の基礎をつくったときに、「教育に取り組む」という方針を決めたことによるもの。岡山県自体も子育て支援に力を入れていることから、国や県の制度をうまく利用してこれらの事業を行っていると感じた。

地域おこし協力隊員が公営塾の企画・運営・指導を担い、ベネッセから地域お

こし企業人の派遣を得て公営塾や放課後学習支援を行うなど、企業のノウハウや人材を活用した取り組みにも幅の広がりがうかがえた。

若い世代が住む場所を検討する際に重視する教育・保育環境の充実につながる施策に取り組んだことで、平成 28 年度の移住者数は前年度の約 3 倍になっており、その約 7 割が 20～40 代の若い子育て世代となっていた。これまで減少傾向だった社会動態（転入－転出）も、平成 29 年 8 月時点で大幅に増加しプラスに転じており、人口減少にも歯止めがかかっているようだった。

柴田町でも、和気町の「放課後学習支援」と似たような事業で、仙台大学と連携して実施している「放課後先生」があるが、先生となる大学生の授業やアルバイト等の都合や、学校によっては場所が遠くて先生が集まらないという実態がある。和気町では、支援員に謝金を支払っているとのことなので、柴田町でも放課後先生のシステムを確立し、対価を払うなど学生が活動しやすい環境を整えることも必要ではないかと感じた。

1 市の概要

総社市は、岡山県の南西部に位置し、東部は岡山市、南部は倉敷市の2大都市に隣接している。人口は68,124人（平成20年3月1日現在）、総面積は211.90平方kmで、地域の中央を北から南に岡山県の三大河川のひとつ高梁川が貫流している。年平均気温は16.5℃前後、雨量は年間1000mm前後で、瀬戸内海特有の温暖、少雨の恵まれた気候である。

総社市は、かつての古代吉備の国の中心として栄えた地域であり、縄文以前から人々が生活していた形跡が見られる。古墳時代には吉備の中心地として栄えたことをうかがわせる数多くの古墳が残されている。

飛鳥・奈良時代には、備中の国府も置かれ、国分寺、国分尼寺も配置され、備中の国の政治・経済・文化の中心地として栄えた。平安時代には備中国内の神々を合祀した総社宮が建てられた。総社市の名称はこれに由来している。

鎌倉時代以降は、地方政治の町から山陽道や高梁川の水運を生かした、門前町、宿場町的性格に様変わりするも、豊かな農村地域としても発展した。江戸時代には、岡山藩や足守藩など複数の藩領や幕府領など複雑な統治形態となっていた。

高度成長期の昭和40年代頃からは、県南工業地帯の発展に伴い、宅地開発が進むとともに、その後背地として内陸工業も発展している。近年では、歴史に培われた吉備文化と、高梁川の恵みをはじめとする豊かな自然環境を背景に、住宅都市・学園都市としての発展もみせている。

平成17年3月22日に総社市、都窪郡山手村、都窪郡清音村が合併し、総社市となった。

人 口 : 68,488人（平成29年9月末日現在）

世 帯 数 : 26,930世帯（ ” ）

一般会計 : 262億2,000万円（平成29年度当初予算）

2 研修内容

—研修項目—

子育て王国まちづくり事業「子育て王国そうじゃ」について

- ①こども条例
- ②県大そうじゃ子育てカレッジ
- ③病児保育室「ほっとチュッピー」
- ④その他子育て支援に関する事業等

「子育て王国そうじゃ」とは、特定の政策を行っていることをもって「子育て王国」と称しているものではなく、行政や保育・教育関係者だけでなく、NPOや医師

会、商工会議所や子育てに関心のある一市民など、まち全体で子育てを支えるという理念を表してそのように称している。

また、「子育て王国」と称することで、市役所全体でそうあるべきという矜持をもって施策に取り組めるよう、プレッシャーを自ら与える効果を生んでいる。

政策の優先順位を決める際は、子どもを最優先にしている。

1) こども条例

平成21年11月15日に、子どもの育成に関する基本理念や子どもの権利の内容を定め、まち全体で子どものはぐくみを支える仕組みづくりの基となる「子ども条例」を施行した。

この条例の主役である“子どもたち”に、子ども条例を知り、楽しくわかりやすく学ぶ機会を提供するために「絵で見る 総社市子ども条例」を作製した。

また、子ども条例に基づいた取り組みについては次のとおり。

①「家族のきずな」携帯写真コンテストの実施

平成21年度より開催し、毎年70～140点ほどの応募がある。

②子ども会議の開催

平成23年度に会議を開き、同年度に「交通」「観光」「環境」について提言書を提出した。

③子ども議会の開催

平成24年度に市内4中学校より17名の議員を任命し開催した。

④高校生議会の開催

県内高校2校より、平成25年度は24名、平成28年度は12名の議員を任命し開催した。

2) 県大そうじゃ子育てカレッジ

大学や市、市民、地域などが産・学・民・官協働で取り組む子育て支援事業で、岡山県立大学がもつ専門知識や施設などを活用し、大学構内にある「チュッピーひろば」をはじめ、子育て支援者向けの研修会や情報交換会などを含めた事業の総称で、平成22年3月30日に開設した

3) 病児保育室「ほっとチュッピー」

小学校6年生以下の児童で、入院の必要はないが病気のため登園・登校がむずかしく、保護者の勤務などで家庭での看護や保育がむずかしい場合に、病院併設のスペースでその児童を一時的に預かっている。

平成29年度からは岡山県内広域相互利用が開始され、岡山市や倉敷市の施設も利用が可能となった。

4) その他子育て支援に関する事業等

①赤ちゃんの駅登録事業

赤ちゃん連れの家族が安心して外出を楽しむことができるように、授乳と

おもむつ替えスペースを備えた施設を「赤ちゃんの駅」として登録を開始し、平成23年度から2年間で25施設を登録した。

②つどいの広場

妊婦や0歳からおおむね3歳の親子の交流及び子どもたちが安全に楽しく遊べる場所として設置。商業施設や大学内など市内4カ所にあり、保育士・助産師・保健師などのスタッフがおり、利用料は無料。

③地域子育て支援センター

市内5つの保育所にあり、子育て中の親子が遊んだり、交流したり、育児相談などを受けることができる。専門の保育士が担当し、利用料は無料。

④そうじゃ式早期一貫サポートシステム

幼稚園・保育所（園）に通う4歳児の保護者を対象に、子どもの生活状況調査を実施し、子どもが楽しく園（所）での生活を送ることができるよう支援。

また、支援内容をもとに小学校入学後も学校生活にスムーズになじめるよう、保幼小の連携や地域で支える仕組みづくりを推進。

⑤教育特区

総社市の人口減少地域を再生させるため、廃園や廃校の危機があるところを「英語特区」「体育・英語特区」「音楽・英語特区」とし、特区の小・中学校にはALTが各校1名ずつ配置され、充実した英語教育が受けられる。

幼稚園では、ALTと共に生活する中で、日常的に英語に触れることができる。

英語特区対象校・園には総社市内及び全国からの就園・就学が可能。

⑥こども課と教育委員会のワンフロア化と専門職の配置

平成28年8月から、西庁舎1階を「子育て王国」として、こども課と教育委員会をワンフロア化し、母子保健・児童福祉・教育などの子どもに関する手続きがワンストップでできるようにした。また、手続きを待つ間の遊び場として庁舎の一角に「子育てほっとルーム」を開設した。

子育て支援の担当課2課に専門職が配置されており、「こども課」には、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、作業療法士、母子保健コーディネーター（平成29年度から）が、こども夢づくり課には、保育コンシェルジュがいる。

3 まとめ

総社市では、「子育て王国そうじゃ」として、「政策の優先順位を決める際は、子どもを最優先にする」と掲げ、行政や保育・教育関係者だけでなく、NPOや医師会、商工会議所や子育てに関心のある一市民など、まち全体で子育てを支えるという理念に基づき様々な事業に取り組んでいる。

子育て支援に対して予算が十分に付くわけではないが、「子育て支援」と言え

ば全庁的に協力が得られるとのことだった。

子育て・教育に関する課がワンフロア化されており、手続きがワンストップででき、職員も情報が共有しやすいとのことであった。また、子どもが遊んで待っている「キッズコーナー」も併設されており、柴田町でも参考になるのではないかと感じた。

市内にある岡山県立大学の専門知識や施設を活用し、大学の学生が参加して実施する親子交流の場の「チュッピーひろば」や子育て支援者向けの研修会、情報交換会を行っている。柴田町でも参考にして、今後、仙台大学との連携を検討すべきと感じた。

平成29年12月1日

柴田町議会

議長 高橋 たい子 殿

産業建設常任委員会

委員長 秋本 好則

委員会研修会報告書

先に実施した産業建設常任委員会研修会の結果を、次のとおり報告します。

記

- 1 研修期間 平成29年10月11日（水）～13日（金）
- 2 視察地及び視察内容
 - (1)長野県飯田市
 - ・南信州観光公社のDMOの取り組みについて
 - (2)岐阜県高山市
 - ・インバウンド事業の取り組みについて
 - (3)岐阜県郡上市
 - ・子どもの農山漁村交流の状況とグリーンツーリズムの取り組みについて
- 3 参加者
 - (委員長) 秋本 好則 (副委員長) 佐々木 裕子
 - (委員) 加藤 滋、平間 幸弘、有賀 光子
- 4 研修概要 別紙のとおり

1 市の概要

飯田市は、長野県の最南端に位置する伊那谷の中心都市である。天竜川の全長のほぼ中央に位置し、東に南アルプス国立公園、西に中央アルプス県立公園をひかえ、豊かな自然、優れた景観及び四季に富んだ暮らしやすい温暖な気候に恵まれている。平成29年4月1日現在、面積658.66Km²、人口103,023人。地域に根ざした特色ある文化や産業活動が幅広く展開されている。昭和12年4月1日に市制施行。

中央自動車道西宮線は昭和57年に全線開通となり、飯田地方と中央圏、首都圏との経済、文化の交流が飛躍的に拡大した。

さらに、平成39年開業予定のリニア中央新幹線については、平成25年に長野県駅が飯田市に設置される計画が公表された。首都圏と中京圏との連結地域として飯田市の果たす役割が期待される。

2 研修内容

―研修項目―

南信州観光公社のDMOの取り組みについて

南信州観光公社は、2001年1月に飯田市他4村と10の地元企業・団体が出資して作られた体験型観光を目的にした第3セクターの株式会社である。

当初は1995年にスタートした飯田市の観光事業から始まっている。観光振興のために招いた藤澤氏（コンサルタント）のアドバイスに基づき、通過型観光から滞在型観光に転換することを決めたとのことである。滞在型として教育旅行にターゲットを絞り、3,000通のダイレクトメールを配付したところ、3件の問い合わせがあり、ダイレクトメール配付3カ月後に横浜市の高校の訪問が決まったことが始まりと伺った。

各学校では4、5時間の体験プログラムを用意し、5～10人のグループでの体験を実施している。飯田市の立地から宿泊施設が遠いこともあり、必然的に農家民泊が出てきている。用意されたプログラムは農業体験が6割に及び、ラフティング、溪流釣りと続いている。

学校の体験学習は、時期が重なり、受け入れる農家側の負担となったため、周辺の自治体や企業に呼びかけ、飯田市の枠を超えた株式会社をつくることになり、1,450万円の資本でスタートしたのが南信州観光公社であった。現在は資本金も2,965万円までふえ、体制も常勤の取締役1名、正社員1名、契約社員2名、飯田市観光課からの1名で運営している。また、100名を超える体験インストラクターがおり、これらが連携した体験型観光ができあがっている。

注目すべきは、市町村や団体からの補助金がないことである。完全な独立採算で運営されており、自主性が保たれていた。「3年間は資本金を食いつぶすつもりでいた」との話であったが、初年度は1,000万円、次年度は600万円、3年目は400万円の赤字

決算であったが、計画通り4年目から収支が拮抗したようであった。

「大手観光会社は誰に対しても同じ企画を売る。私たちは相手に合わせた企画を考える」と話されていたが、地元を知り、地元の人と連携ができていることが飯田市の観光のベースになっていると感じた。メニューの農業体験とスポーツ体験の次に多いのは「市内探索と桜守の旅」になっていた。各集落にある由緒のある桜をめぐり、桜守をしている集落の方々と交流をする旅である。訪ねる人にも感動があると思うし、集落の方々にも自信ができる、双方が喜べる交流型観光の新分野と感じた。

この体験型観光の直接経済効果は体験プログラム費1億6,000万円、宿泊料金1億800万円、昼食・弁当代1,800万円、土産やバス代5,500万円の計3億4,100万円と計算されており、ツーリズム乗数（地域内経済循環指数）2.4を掛けると8.18億円の経済規模になる。

3 まとめ

飯田市の事例をそのまま柴田町に当てはめることは困難であるが、人口の多い仙台市との距離を考えれば、農業体験からスタートすることはできると考えた。地域の人々を農業インストラクターと考え、休耕田や畑を体験農園と考えればすぐにでもスタートできると思う。

飯田市の場合、横浜市の高校が来ると連絡があったときに、「おもしろいじゃないか、やってみよう」という反応であったと伺った。当初は、実際に申し込みがあるのは2年後と考えており、体制がまだできあがっていない時点での申し込みに、まずやってみるという反応を示したことが、市役所内での雰囲気を表していると感じた。そういう雰囲気があつてこそできることかも知れない。

1995年当時に従来型の観光を脱しようとの意欲がなければ、いかにアドバイスがあっても、新企画には踏み出さなかったであろうと考えると、現在の事業の課題を認識・分析することが重要と考えた。また、企画を立てられる人材の育成にも力を注ぐ必要がある。

新企画を立案できる体制と人材育成、この2点が飯田市で学んだことであった。

飯田市が体験教育旅行誘致事業を始めるうえで、コンサルタントの藤澤氏のほかに、市の観光課に15年在籍し、地元の観光や旅館とのネットワークを持つ担当者がいた。当町では、職員が数年で部署が変わることもあり、現状では地域に根ざした活動も定着できないと思われる。また地元の受け入れ態勢を考えたときに、農家体験などは可能であるが、民泊には抵抗があると思われる。

飯田市の例を見ても、これまでの「観光施設」をメインとした通過型観光から日常生活をともに体験する滞在型観光にシフトしている。飯田市の場合1995年に転じているが、何が核となり得るのか、柴田町や周辺市町も含めて検討する必要があると感じた。

1 市の概要

高山市は飛騨山脈（北アルプス）に代表される雄大な自然に囲まれ、江戸時代の面影を残す古い町並みや、春と秋の高山祭など、歴史と文化が息づくまちで、人口は平成29年4月1日現在、89,265人。

高山市は、岐阜県の北部、飛騨地方の中央に位置し、周囲を長野県、富山県、福井県、石川県の4県と接している。面積は東京都とほぼ同じ2,177.61K㎡と日本一広大な市で、市域は、東西に約81km、南北に約55km広がり、面積の約9割を森林が占め、山や川、溪谷、峠などが多く、標高差も2,700mを超えるなど、地形的に大きな変化に富んでいる。

高山市の気候は、海拔高度の高い所が多いため、東北地方北部や北海道南部と似て夏は涼しく、冬は雪が多く寒さが厳しい。全体的には内陸気候であり、特に高山地域は盆地のため内陸性が顕著にあらわれる。飛騨山脈を初め標高の高い山岳地域の気候は、山岳気候となる。

2 研修内容

―研修項目―

インバウンド事業の取り組みについて

高山市では、現在人口約9万人であるが、人口減少は続いている。市内に大学がなく、市外の大学を卒業後に地元に戻ってくる人が少ない現状もある。

このような理由もあるが、インバウンドへの取り組みは、国内の観光客が、今後減少するであろうとの危機感から、宿泊事業者がリードする形で、海外からの誘客に取り組もうと事業者に声をかけ、共同で海外に向けセールスをしたのが始まりだった。

市としても独自に海外へセールスを行ってきたが、当時は海外現地の旅行会社にセールスに行くのが主流だった。提案内容も、日本へのツアーに、飛騨高山や白川郷などを組み込んでもらうような内容であった。

当初から行政が主導したのではなく、民が先導しているところに、後から市が参加する形でインバウンド事業に取り組んでいる。

行政は資金の拠出と観光資源を説明する役割、民間は受け入れ後の宿泊や食事の部分を担当する役割分担を行っている。

平成10年ごろから官民一体の組織を立ち上げた（飛騨高山国際誘客協議会）国のデジタルジャパン補助金（事業費の1/2補助）を活用し、観光コンベンション協会が経営を担い、行政は事務局の事業を行っている。

市では、それまでインバウンドについては観光課が担当していたが、今後はより海外とは切り離せなくなるとの考えから、平成23年に海外戦略課を置いた。フランスのパリ、香港、アメリカのデンバーに職員を派遣し、海外への情報発信と誘客を行って

いる。

誘客については、①無料公衆無線LAN②ムスリム（イスラム教徒）旅行者受け入れ体制③地域限定案内通訳士制度④消費免税一括手続きカウンターなどを整備している。

無料公衆無線LANは7日間無料で利用できる。利用にあたっては接続ページで簡単なアンケート（メールアドレス、国、性別、年齢、滞在日数など）回答するように設定されている。これらの情報をマーケティングに利用するなど、アンケートを有効活用している。その他、観光、緊急情報を登録されたメールアドレスに送信するなど、滞在中のサポートも行っている。

ムスリム旅行者が安心して食事ができるハラールの飲食店や、礼拝対応可能な施設をパンフレットに掲載。滞在中の満足度向上と、消費拡大に貢献している。

地域限定案内通訳士（日本政府観光局認定資格）は、現在、市街地（英語）17人、飛騨地域（英語）32人いるが、平成31年までに、英語100人、中国語40人を目標としている。

消費免税一括手続きカウンターを商店街単独では全国に先駆け、設置している。

その他10の言語に対応した案内マップ、6言語に対応したパンフレットを作成しホテルなどに設置している。

3 まとめ

市役所での視察の前に市内を歩き、実際のインバウンド観光について調べた。主に観光客が歩く町並みは「重要伝統的建造物群保存地区」に認定されており、1棟毎に登録番号と用途が記載されたプレートが架かっていた。店の方に聞いたところでは、登録されてことで改築に規制がかかり、「冬は寒くて大変です。」ということであったが、内部の改装は比較的自由なようで、断熱工事をする計画を持っているようであった。

また、街路にはバリアフリー工事がなされており、歩車道の段差はなく、白線も消されていた。一方通行にすることで、既存の街路でも観光客との共存ができるようにしたそうであった。また、景観や雰囲気も観光の主な要素なので、景観を守るということは当然であり、町の色使いや形の統一は、柴田町でも参考になると思われた。

国外の観光客の宿泊数は10年で4.3倍になっており、広範囲に動くため、高山市がそのベース市になれるように広域でのネットワークづくりをしていた。

現在の観光の動きとしては高山市などが出資する「株まちづくり飛騨高山」を中心に官民協働でおもてなし拠点の整備が進められている。

動行調査では欧米夫妻、欧米バックパッカー、欧米パッケージ、東南アジア家族、東南アジア友人旅などケースごとの動行調査を行い、ニーズや競合地域との差別化の分析を行っていた。

これからは何人来たかではなく、どの程度の経済効果があったかが政策の有効性の指標になると考えられる。

1 市の概要

郡上市は、日本そして岐阜県のほぼ中央部に位置し、東部は下呂市に接し、北部は高山市に、西部は関市、福井県大野市に、南部は美濃市、関市に接している。

また、郡上市の地勢は、高低差が大きく雄大な自然に囲まれたロケーションとなっている。さらに、長良川を初めとして和良川、石徹白川などの一級河川が24本あり、美しく豊かな水に恵まれている。

人口は、平成29年4月1日現在で、42,887人。面積は1,030.75Km²。

また、郡上は、郡上おどりと白鳥おどりが有名であり、日本一のおどりのまちと言われている。

2 研修内容

―研修項目―

子どもの農山漁村交流の状況とグリーンツーリズムの取り組みについて

グリーンツーリズムは、「農山漁村で楽しむ・ゆとりある余暇活動」として、元々は「生産者所得の向上」が目的であり、平成6年ごろから、農水省が主体となって、積極的に導入してきた。

郡上市は、90%以上が山間部で、中央部に長良川があり、その周辺のわずかな平野部に町、農地が形成されている。市内には155の集落があり、農事組合も263組織ある。地理的には岐阜県のほぼ中央で、飛騨路、美濃路の結節点でもあり、江戸時代から交通の要所として文化も栄えたところである。そういう意味でも観光地として交流人口を増やしていこうとする機運があった。

平成12年に国、県が進めるグリーンツーリズムを岐阜県の活性化のためにも推進していきたいと、県が主導し「郡上グリーンツーリズム推進協議会」を設立し平成14年まで続いた。その後も、県は自主的運営を進め各市町村の活動に繋げた。

郡上市は平成20年1月に、「郡上田舎の学校」を設立。これは、国（総務省、農林水産省、文部科学省）が、小学生（4・5年生）を対象に、1週間程度の滞在期間で、地域の文化を学び体験できるような研修を進めていく「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進するため、受け入れ母体となる組織作りを要望していたことがあった（交付金事業）。しかしいざ事業を行うと、この交付金は、体験旅行をした学校に、実績に応じて交付されるものだったので、郡上市の計画通りとはならなかった。

平成21年から、友好姉妹都市である東京都港の小学生と、郡上市の小学生との交流を目的に「港区・郡上の子ども交流事業」を開始して、今年まで9回開催している。平成22年、民間主導による「グリーン・ツーリズムネットワーク岐阜・三重合同大会」を誘致（大会事務局は、郡上田舎の学校）。平成25年から、白鳥町観光協会が、旅行会社から教育旅行としてニーズのある農家民泊の取り組みを開始した。

平成25年から、国保事業（都市農村共生・対流総合対策事業）に、郡上田舎の学校が応募し採択を受け、旅行会社と連携した教育メニューの開発と営業活動を展開している。

平成27年、郡上市全体を所管する、郡上観光連盟の内部組織として「郡上市民泊推進協議会」を設立した。

平成29年、国保事業（農山漁村振興交付金）に郡上市民泊推進協議会が応募し採択され、補助金を活用し法人化を進めた。その後、市単独事業にて、郡上田舎の学校への業務委託している。

基本的には、民泊推進協議会が営業、受け入れ、手配を行う。28年度の売り上げは約2,100万円（利益は約400万円）。受け入れ料金は基本的に統一して、1泊9,720円（旅行会社手数料10%含む）宿泊先には1泊6,690円にしている。後はメニューやオプションで金額が変わってくるが、差引額が民泊協議会の利益になる。その中で人件費等を考えると収支は拮抗となっている。

3 まとめ

当初のグリーンツーリズムの主目的は生産者の所得増であったが、観光という分野でのグリーンツーリズムが増えてきており、「ありのままを体験」する観光が主体になりつつある。

郡上市は白山信仰の拠点でもあり、飛騨路と美濃路を結ぶ要衝として発展してきた経緯もあり、外部からの人の往来には慣れていたこともあって、平成12年には「郡上グリーンツーリズム推進協議会」が組織されている。

現在では観光協会が教育旅行への取り組みを始めたが、国の補助事業を活用してJTBと連携した教育旅行のメニュー化を進めている。

郡上市は合併してできた市であり、各地域に独自の文化や組織が残っているため、多様な体験プログラムが展開されるとのことであった。

「人口は減少し続けているが、減少率は少なくなっている。また、地域で生産されていたお茶で宇治茶のブランドになっていたものが、地域特産のお茶として出荷されるようになり、新たにお茶の工場ができた」という話を聞かせていただいた。

広報郡上10月号をいただいてきたが、スイス・ツェルマットへ官民上げて視察研修に行った記事が出ていた。ツェルマットは、人口5,700人ながら世界中からの観光客が200万泊するところで、独自の戦略に基づき観光で成り立っている町である。そこに観光地経営と地域内経済循環を推進するために研修に行っていることは、それだけの認識の高さを感じた。

最後に、説明された方は農林水産部農務水産課の職員であり、グリーンツーリズムを行っている担当が農林水産関係の部署であった。観光面での対応を伺ったところ、農産関係と観光の部署の垣根は無く、両方の部署にまたがって運営しているとのことであった。

これから主流になるグリーンツーリズムやアグリツーリズムの運用は、これまでの

組織とは違った仕組みを検討することが必要と考えた。

平成29年12月1日

柴田町議会

議長 高橋 たい子 殿

議会広報常任委員会

委員長 吉田 和夫

委員会行政視察報告書

先に実施した議会広報常任委員会研修会の結果を、次のとおり報告します。

記

- 1 期 間 平成29年9月28日（木）～9月29日（金）
- 2 視察研修地及び視察研修内容
 - (1) 平成29年度町村議会広報研修会
東京都千代田区平河町「シェーンバッハ・サポー」
 - ・「一議会広報紙の文章ー『伝える広報』から『伝わる広報』へ」
 - ・「議会広報 広報誌×電子広報 なにがどう変わってきたか！」
 - ・「第31回議会広報コンクールトップ2クリニック優秀賞受賞紙から学ぶ」
 - (2) 埼玉県戸田市
 - ・議会だよりの編集等について
 - ・議会モニター制度について
- 3 参加者
(委員長) 吉田 和夫 (副委員長) 平間 幸弘
(委員) 森 裕樹、加藤 滋、安藤 義憲、平間 奈緒美、森 淑子
- 4 視察概要 別紙のとおり

研修内容

講義1 「一議会広報紙の文章ー『伝える広報』から『伝わる広報』へ」

講師 小田 順子 氏（株式会社ことのは本舗代表取締役）

- ・ビジュアルに訴える紙面構成を中心に研修。読んで理解するから、目で見て理解できる紙面構成を心がける。読者ターゲットを意識し、文章を構造化して構築し、SNSの利用世代に向けた発信も必要とのこと。

1 わかりやすい書くテクニック

(1) 見やすい文章の作り方 見やすい文章は得をする

《ポイント》

- ・図表・イラストを入れる→A4用紙1Pにつき1つの写真
- ・漢字は少なく
- ・改行・空白行を入れる

(2) 読みやすい文章の書き方 1文65字以内で書く

《読解力を図るモノサシ》

- ・文章は中学生にもわかるように書くこと
- ・漢字は常用漢字を使う。漢字使用率⇒45%以内
- ・文法は文を複雑にする要素はできるだけ使わない→
不必要な語は削る

例 住民基本台帳については⇒住民基本台帳は
申請日現在において⇒申請日現在

- ・文の長さ 1文を65字以内にする

(3) わかりやすい文章の書き方

《構造化して結論を先に書く》

プレゼンテーション技法NLCを活用

N【ナンバリング】番号付けをする

L【ラベリング】段落に見出しをつける

C【クレーム】主張・内容を先に述べる

2 伝わる文章の書き方

(1) 読みたくなる文章の書き方

《ターゲットを具体的に描く》

↓

- ・ターゲットの言葉を使う（住民の言葉で書く、業界向けの言葉は使わない）
- ・「Iメッセージ」ではなく、「YOUメッセージ」で書く

(読みたい、買いたい気持ちを喚起)

- ・ゴールを示す

「又は」のルール

点の打ち方、若しくは、及び並びにの使い方に注意

(2) 伝わる広報文の作成手順

《情報発信より、情報収集が先》

よく聴いて(調べて)、よく考える

できない理由を考えるより⇒どうしたらできるかを考える

聴く方法⇒無料のSNSの活用⇒業務改善、イノベーションのヒントが！！

講義2「議会広報 広報誌×電子広報 なにがどう変わってきた！」

講師 吉村 潔 氏 (エディター)

今までの広報誌と、今後広報誌が目指す方向性を、先進的な町村議会の広報誌のページを参考に研修。

【議会広報のさらなる活性化へ】

説明責任・議案の賛否・政策の評価など⇒どう反映されているか

オール議会としての情報発信

読みやすい広報、委員会の機能強化

読んでほしい読者を想定すること

仕事に忙しい世代にはスマホなど、電子媒体を

◎定例会だよりではなく、議会活動全般を掲載

◎速報性はないが、情報の付加価値をつける

(議案審議)

- 1 取り上げる案件の絞り込み
- 2 議決に至るプロセスがみえる
- 3 見出しを読めばポイントがつかめる
- 4 議案の内容、議員の意思表示がわかる

(予算・決算)

- 1 行政広報紙との差別化分析・評価で議会らしさを
- 2 財政状況の見える化(経年推移、類似団体との比較)
例) 1人あたりのコストは
- 3 決算・予算のサイクル化

(委員会)

- 1 議案審査も見出しがポイント⇒各委員会で何を審査したのかわかりやすく
- 2 視察報告は地元はどう生かす意見を⇒地元に生かす分析・提

言が重要

3 調査研究を提言につなげる⇒視察の成果を見える形でアナウンス

(特集)

- 1 定例会から⇒焦点・付帯決議などのクローズアップ、決算・予算の特集化
- 2 広聴・イベント
- 3 議会活性化から

住民参加

- 1 まず、インタビューから⇒住民との接点（幅広い世代、サークルなど）
- 2 地域課題を共有する⇒委員会の持ち回りで座談会を開催
- 3 主要事業などへの意見をひろう⇒決算・予算に関わる事業への意見を取材

【ネットにつながる】

スマホの活用

5年間で中高年の利用者率が増加している

QRコードの活用⇒一般質問に

ホームページ・アイコンの活用

町のホームページQRコードを付ける⇒無料のアプリを活用

講義3「第31回議会広報コンクール トップ2クリニック優秀賞受賞紙から学ぶ」

講師 芳野 政明 氏（議会広報サポーター）

- ・岩手県金ヶ崎町議会だより、宮城県利府町議会だよりを参考にしながら議会だより発行までの「①広報委員会体制と活動、②編集体制、③企画・構成、④編集・デザイン、⑤言語・文章、⑥表紙写真」を評価と、紙面に対するクリニックで研修。

<金ヶ崎町議会だより・118号> 平成28年度 全国2位

- ・金ヶ崎町議会は、事務局にあまり頼らずに委員会の役割が大きい。発行まで約1カ月のスピード発行を目指している。表紙の写真には、以前使用した双子の成長後の写真を使い「ふたごちゃんシリーズ」として企画するなど、継続的な活動を行っている。
- ・町の声、町民主役のページの企画もあり、町民に読んでもらえる広報誌づくりを心がける。また、「議会広報編集の12ヶ条」を設け、日々研さんに努めている。

<利府町議会だより・161号> 平成28年度 全国1位

- ・表紙の写真が特徴的な利府町議会だよりは、とにかく読みやすく（可読性が良い）、編集されている。
- ・表紙の写真は、委員2名一組で写真を撮りに行くなど、委員会がチームで編集し

ている。読みやすい紙面づくりは目安として「①文章40%、②見出しと写真40%、③余白20%」としている。

・委員が集まったの編集会議の日数は、1発行に対し4日程度とし、自宅作業が発生していることが伺える。また、校正は、事務局内校正も含め3回設けており、慎重な作業を心がけている。

1 市の概要

戸田市は、埼玉県南部に位置し、荒川を境に東京都に隣接しており、都心から20km圏が市の北部に当たる。東は川口市、西は荒川を隔てて和光市及び朝霞市、南は東京都板橋区、北はさいたま市及び蕨市に接している。地形は低地でおおむね平地である。

昭和41年10月1日に市制施行され、平成8年9月には人口が待望の10万都市となり、平成25年10月、13万人を突破した。平均年齢は、平成29年4月1日現在で39.77才と県内で一番若い都市である。

平成29年4月1日現在、面積は18.17km²、人口は137,788人、世帯数は63,347世帯。平成29年度の一般会計予算は503億円、財政力指数は平成27年度普通会計決算で1.198である。

2 研修内容

(1) 議会だよりの編集等について

(議会広報の概要)

年4回発行 定例会ごとに発行(昭和48年3月1日創刊)

配布対象 市内全世帯45,800部⇒47の町会・自治会を通じて全戸配布。世帯加入率が低いことが問題。本庁及び出先機関窓口、市内JR3駅、大型店、金融機関にも配布

予 算 印刷製本費 3,774,000円

業者選定 3社見積り。29年度契約1部(24P) 15.6円(ページ単価0.65円)

その他(20P) 14.2円(同単価0.71円)

編集委員 定数10人 議長・副議長も出席

委員選出 各会派から2人ずつ選出「任期は1年、再任を妨げない」

共 通 月の基本色3月グリーン(新緑)、6月ブルー(海・空)、9月オレンジ(紅葉)、12月ピンク(新年)

表 紙 【人・子どもの笑顔】を原則テーマにしている。

26年6月定例会号から表紙写真の撮影に委員が参加。

題 字 23年9月定例会号より、「とだ」の文字を市内の小中学生に依頼し書いてもらっている。また、裏表紙に採用された子どもの写真と感想文を掲載している。

予算マップ 27年3月定例会号から表による当初予算の主な事業と額の表示をやめ、財政課作成の「予算マップ」を掲載。

その他 議会の仕組みを説明するシリーズを掲載
議会に関することをクイズ形式にしている

委員会の年間活動成果を、各委員会1ページ使い掲載。
あとがきをやめ、委員が交代で「ほっとコーナー」を執筆。

(2) 議会モニター制度について

平成22年度に、戸田市議会モニター設置要綱と運用基準を策定。

目的は、市民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進することとしている。

公務員・議会議員・行政委員を除き、18歳以上の市内に在住、在勤、在学の人が応募できる、選考のうえ委嘱する。

任期は1年で、謝礼は年1万円の図書カードとしている。

職務は、会議を傍聴し、当該会議や議会だよりに関する意見を文書で提出するほか、議員と年1回以上意見交換を行う。また、議長が必要と認めた職務を遂行する。

モニターの人数は、平成24年で6人、28年度2人、今年度は4人と、モニターのなり手不足が課題となっている。

3 まとめ

今回の町村議会広報研修会では、住民の方にはどうすれば読んでもらえるか、わかりやすい広報とはどんなものかを学んだ。広報紙の進化と電子媒体の活用が進み、紙媒体だけでなく電子データを活用して、多くの住民に読まれる紙面づくりをどうしていくのかが、大変勉強になった。この研修は毎年行っているので、希望者が参加できるような体制が望まれる。

「一議会広報紙の文章—『伝える広報』から『伝わる広報』へ」では、見やすい文章の作り方やわかりやすい文書の書き方を中心に学んだ。特に第1印象につながる見た目が重要なポイントでは、文字は短く、ビジュアルに訴えかけること、意味の切れ目、文節の切れ目をうまく使うことを学んだ。

「議会広報 広報紙×電子広報 何がどう変わってきたか！」では、各町村議会の議会広報を例にした説明で大変わかりやすい内容であった。電子媒体などの活用も視野に入れていかななくてはならないと感じた。

「第31回議会広報コンクール トップ2 クリニック優秀賞受賞紙から学ぶ」では、全国トップ2の宮城県利府町議会、岩手県金ヶ崎町議会の広報紙のクリニックで、両町の広報紙作成の技法などの詳しい説明があった。特に利府町議会だよりは、今後の紙面づくりの参考にできる広報紙であった。

戸田市議会広報委員会では、フルカラーによる議会広報で、表紙を含む写真撮影は議員と事務局2人で行っている。一般質問に関しては、質問した議員により原稿を提出。委員会では、内容の確認、さらに執行部にも執行部の回答の確認を取っている。

戸田市議会広報委員会の取り組みとして、本町として参考にできることは2点ある。1点目は予算マップ。2点目は、議会モニター制度である。

まず予算マップは、財政課が作成している地図を活用して編集しているが、市内各

所に予算配置されていることが一目でわかるマップである。

2点目は、議会モニター制度である。住民参加型の議会を進めていく上で、住民の意見を反映できるモニター制度は重要であると考えます。

今回の視察研修を通して、常に先進地の議会だよりの動向の把握に努め、その上で、読んでもらえる広報紙づくりを目指すべきと痛感した。